申告はお早めに

・県民税の申告が始まります

1月下旬に申告が必要と思われる方へ「令和5年度市・県民税申告書」を郵送 しました。申告が必要となる方で、申告書が届かなかった場合は市民税課へ ご連絡ください。 間市民税課(本庁舎2階)☎963-9144

市役所での受け付け

2月16日(水)~3月15日(水)、9:00~16:00 (土曜・日曜日、祝日を除く) 〈会場〉市役所第二庁舎5階会議室B

- *出張受け付けについては広報こしがや1月号をご
- *駐車場が大変混雑します。公共交通機関をご利 用ください

申告が必要か判定します。チャートを参考にご確認ください。



いいえ… |||||

覧ください

スタート 令和5年1月1日現在、越谷市に居住していましたか?

越谷市に市・県民税の申告をする 必要はありません

令和4年1月1日~12月31日に収入(遺族年金、障害年金、失業給付を除く) がありましたか?

市内に居住する親族の税法上の扶 養ですか?

ていますか?

所得税の確定申告をしますか? (◎ページ下部参照)

上場株式等に係る配当 所得等について、所得 税とは異なる課税方式 を選択しますか?

どのような収入がありましたか?

公的年金等

営業、農業、

不動産等

土地・株式 等の譲渡等

(% 2)

または、所得に関する証 明書が必要ですか?

国民健康保険または後期 高齢者医療制度に加入し

(% 1)

2

勤務先が1カ所のみで年 末調整をしていますか? (複数でも合算して年末調

整している場合を含む)

勤務先が越谷市に「給与支払報 告書」を提出していますか?

源泉徴収票に記載の控除以外に控除の追加はありますか?





1 市・県民税の申告が必要です

*(※1)[市民税・県民税申告書付表]を申告書に添付して ください

判定結果

*(※2)分離課税を申告する場合は「市民税・県民税申告書 (分離課税等用)」を申告書に添付してください

🛂 市・県民税の申告は必要ありません

*確定申告をした方も、市・県民税の申告は不要です

◎確定申告が必要な方

- ・年金収入が400万円を超える、または年金収入が 400万円以下で年金以外の所得が20万円を超える
- ・営業・農業・不動産などの所得合計が所得控除 合計を超える
- ・給与収入が2,000万円を超える
- ・2カ所以上から給与の支払いを受けている
- ・勤務先で年末調整をしていない
- ・給与所得者で給与以外の所得が20万円を超える
- *上記のほかにも確定申告が必要な場合がありま す。詳しくは、下記へお問い合わせください

間越谷税務署☎965-8111

次のような方は

困ります

●昨年中に所得がなかった

期限内にご申告ください。

申告をしないとこんなときに

市・県民税申告書裏面14「前年課税所得が なかった方の記入欄」に必要事項を記入し、 郵送で市民税課へご提出ください。

申告をしないと、年金の受給、住宅ロー

ンの審査、保育所の入所や公営住宅の入居 申請等の際に必要となる各種証明書(課税・

非課税・納税証明書等)を発行できません。

●事業専従者のいる事業主

市・県民税申告書の6「事業専従者に関す る事項」欄に必要事項を記入し、郵送で市民 税課へご提出ください。

事業専従者の給与支払報告書を市民税課 へご郵送ください。

〇〇税務署

国民健康保険・後期高齢者医療制度に 加入の方は所得の申告をお願いします

収入がない、扶養となっているなどの理 由で確定申告や市・県民税の申告をしない 方でも、国民健康保険・後期高齢者医療制 度に加入している方は、保険税(料)の算定の ために所得の申告が必要です。世帯に一人 でも未申告の方がいると、保険税(料)の均等 割額の軽減の適用や高額医療費の所得判定 ができず、不利益となる場合があります。

間国保年金課▷国民健康保険に加入の方… ☎963-9146、▷後期高齢者医療制度に加入の 方…☎963-9170

所得税の確定申告

2月15日(水)まで

会場: 越谷税務署別館会議室

2月16日(木)~3月15日(水)

会場:イオンレイクタウンkaze3階イオンホール

間越谷税務署☎965-8111











〒343-8501 越ヶ谷4-2-1 越谷市役所 開庁時間:平日8:30~17:15